## 社会福祉法人宇和島市民共済会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように 行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 令和3年3月1日から令和8年2月28日までの5年間
- 2. 内容

目標1:子の看護休暇を有給とする制度の周知・利用を促すことで、子育て 世代の職員の定着率向上を図る。

## (対策)

- ●令和3年 3月~制度内容を職員に説明し、積極的な利用を促していく。
- ●令和4年 2月~制度の利用状況を確認し、改善できることがないか検討する。

目標2:業務の見直し、応援体制の整備をすることで年次有給休暇の取得日 数を増加させ、取得実績を6日以上とすることを図る。

## (対策)

- ●令和3年 3月~年次有給休暇の取得状況について実態を把握。
- ●令和3年 4月~年間取得管理表により定期的に取得状態を周知する。
- ●令和3年 5月~取得の進まない職員に取得実績を説明し、積極的に取得を促す。